

# 市庁舎周辺民間ビル賃料の解消の取組

## 1 市庁舎整備計画（平成25年度策定）に基づく庁舎整備と周辺ビルの解消

### (1) これまでの経過

・従来の市庁舎は、耐震性能やバリアフリーのほかに、執務スペースの不足により、本庁部門の執務室が周辺民間ビルに分散し、市民の皆様にとって分かりづらい、また、多額の賃料負担などの課題があった。

（参考）市庁舎整備前における本庁部門の民間周辺ビルへの分散化の状況

ビル数：10ビル 賃料：4.2億円／年

・そのため、平成25年度に市庁舎整備基本計画を策定し、市民が安心・安全に暮らせるよう防災拠点として機能するとともに、本庁部門の分散化と多額の賃料負担の解消等を目的として整備事業に着手

### (2) 民間ビル賃料の解消方策

#### ○執務スペース不足から民間ビルに入居

・整備前から民間ビルに入居  
： 7,640㎡ 3.6億円／年

・整備工事に伴い民間ビルに仮移転  
： 1,810㎡ 0.8億円／年

---

小計： 9ビル 9,450㎡ 4.4億円／年

#### ○北庁舎完成により確保できる執務スペース

※共用部分と議会スペース等を除く。  
：約8,500㎡

#### ○整備済庁舎のレイアウト変更や、本庁部門の区役所への移転によるスペースの捻出

※現時点で概ね確定しているもの  
：約1,300㎡

---

小 計： 約9,800㎡

当初計画分は解消

## 2 各区役所で実施していた事務の集約化等による民間ビルの活用と区役所スペースの有効活用 (平成27年度～)

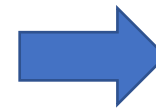
### (1) これまでの経過

業務の効率性向上等の観点から、各区役所に配置していた税務、医療衛生及び介護部門を、それぞれ1箇所に集約し、新たに民間ビルを賃借するとともに、区役所に生まれるスペースに地域に密着した事業所等に移転させるなど有効活用を図る。

⇒ 民間ビルの活用 4ビル 賃料：1.7億円/年

### (2) 民間ビル賃料の解消方策

- ・ 計画策定後の事務集約化により民間ビルに入居  
： 4ビル 6,700㎡ 1.7億円/年



集約した部署の業務は、市域全体を対象としているため、来庁者数や立地の利便性も考慮し、交通アクセスの良い烏丸御池周辺の民間ビル4箇所に配置

(※) この他、国の財源を活用して新型コロナウイルス感染症対策等のため臨時的に活用している民間ビル賃料(0.4億円/年)を加えると、賃料は、6.5億円/年となる。

(※) ビル数については、同じビルを複数の用途で使用しているため、合計は一致しない。

### ○区役所における財政効果の発現

事務の集約化等により区役所に生み出されたスペースについて、地域ごとに配置していた事業所の区役所への再編等に活用しており、今後も、更なる取組を進める。

⇒ 現時点の財政効果：約0.7億円

#### (主な活用事例)

- ・ 農林振興センター(北・洛西・伏見)
- ・ 北部環境共生センター(左京)
- ・ 消費生活総合センター(中京)
- ・ 区社会福祉協議会(上京・右京)
- ・ 郵送サービスセンター(右京) 等

農業の盛んな  
3つの行政区  
に集約

○税務事務集約化による財政効果：約5.3億円



### <今後の取組>

- ・ 会議室の共用化、効率的なレイアウトの変更、区役所の更なる活用を進めるほか、統合後の学校跡地やその他の公的施設の活用等により、適正な配置に向けた取組を進める。
- ・ 部門の配置に当たっては、市庁舎、区役所、事業所の目的・役割に即し、来庁者の利便性も考慮した配置を行う。
- ・ 元小学校(賃料不要)を活用している本庁部門についても、適切な配置を進める。

同等以上の財政効果等による  
実質的な解消